

令和7年度総会・技術研修会を開催しました

令和7年度の総会及び技術研修会を開催しました。

会議の議事概要は、以下のとおりです。

- 1 開催日時：令和7年6月2日（月）
- 2 開催方法：オンライン
- 3 内容：
 - (1) 総会

ア 齊藤会長挨拶

会員の皆様には、日頃より、当協議会の活動に特段の御理解と御協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

さて、環境省の推計によると、国内の温室効果ガスとしてのHFC（代替フロン）の排出量は、2022年に減少に転じ、本年4月には、最新の推計結果である2023年の排出量が、2022年に比べてさらに減少したと発表しています。これも、会員の皆様方がフロン類の大気中への排出抑制に努めていただいた結果であると確信しております。

一方で、国が定めた代替フロンの排出削減目標にはまだまだ道半ばであるのが現状です。引き続き、代替フロン排出量の約9割を占める、冷凍空調機器やカーエアコンをはじめとした冷媒用途のフロン類の排出を削減していく必要があります。そのためには、設備管理者への意識啓発に加えて、皆様方自身の冷媒回収の技術を高めるとともに、周りの方々に広げていただくことが効果的であると考えております。

本日の総会後に予定している技術研修会では、お二方の専門家の方から御講演をいただきます。まず、一般社団法人 自動車再資源化協力機構の原様から、「使用済自動車からのフロン類回収の現状と効果的な回収方法について」、また、一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会の小松原様から、「第一種特定製品の点検時の注意事項、漏洩対策及び常時監視システムについて」、講義を行っていただきます。会員の皆様におかれましては、この機会に使用済自動車や冷凍空調機器からのフロン類回収率向上及び排出抑制についてより一層御理解を深め、今後の業務にお役立ていただけすると幸いです。

結びに、本日御参会の皆様の御健勝と御発展を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

イ 議 事

(ア) 審議事項

① 令和6年度事業報告及び収支決算に関する件

令和6年度の事業実績と収支決算（収入 397,593 円、支出 223,700 円、差引額 173,893 円を令和7年度に繰越）が承認されました。

② 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）に関する件

令和7年度は総会の開催、普及啓発物品や会報の作成などの事業を予定し、予算額を 424,193 円とすることが承認されました。

③ 理事、監事の選任・解任について

理事の退任に伴い、新役員として以下1名が選任されました（敬称略）。

理事 大久保 勝令（埼玉県自動車電装品整備商工組合代表理事）

(イ) 役員名簿（敬称略）

会長 齊藤 一雄（一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会会长）

副会長 吉澤 進（埼玉県電機商業組合理事長）

常務理事 小ノ澤 忠義（埼玉県環境部大気環境課長）

理事 大久保 勝令（埼玉県自動車電装品整備商工組合代表理事）

理事 荒井 孝（一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会監事）

監事 中新田 直生（株式会社市川環境エンジニアリング取締役）

監事 中島 辰衛（一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会専務理事）

(2) 技術研修会

総会終了後、以下のとおり講師をお招きし、御講演をいただきました。

① 「使用済自動車からのフロン類回収の現状と効果的な回収方法について」

講師：一般社団法人自動車再資源化協力機構 原 正典 氏

使用済自動車からのフロン類回収作業や注意点について、動画を交えつつわかりやすく御講演いただきました。

② 「第一種特定製品の点検時の注意事項、漏洩対策及び常時監視システムについて」

講師：一般財団法人日本冷凍空調設備工業連合会 小松原 一泰 氏

第一種特定製品からの漏えいに関して、漏えい事例を交えて現状や定期点検の方法等について御講演いただきました。

令和5年度 フロン類回収量の集計結果(全国)

令和7年2月28日に、環境省及び経済産業省から、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下「フロン排出抑制法」という。）に基づき、令和5年度のフロン類充填回収量が公表されました。

（https://www.env.go.jp/press/press_04481.html）

フロン排出抑制法に基づき、フロン類を取り扱う事業者は、回収したフロン類の量を都道府県知事に報告することが義務付けられています。都道府県はとりまとめ後、国に報告し、国が全国の集計結果を公表しています。

図1に、環境省と経済産業省が公表している国内におけるフロン類の種類別の回収量の推移を示します。図2から、代替フロン（HFC）の回収量が増加し、特定フロン（HCFC）の回収量が減少していることがわかります。回収量の合計は、ゆるやかに増加しています。

令和6年度 埼玉県内のフロン類回収状況

埼玉県内におけるフロン類の種類別の回収量の推移を図2に示します。

またフロン類使用機器（以下「機器」という。）の廃棄時及び整備時におけるフロン類回収量の推移を表1に示します。

図2から、令和6年度は特定フロン（HCFC）及び代替フロン（HFC）の回収量が減少したことが分かります。特定フロン（CFC、HCFC）から代替フロン（HFC）への冷媒転換が進んでいることもあり、特定フロンの回収量は近年減少傾向にあります。反対に、冷媒転換に伴い代替フロン（HFC）は近年増加傾向にありましたが、令和6年度の回収量は大きく減少しました。現在、代替フロンの生産量及び消費量には基準限度が定められており、かつ、フロン使用製品に対して低GWP・ノンフロン化が進められています。こういった動きが、代替フロン（HFC）の回収量が減少した一因と考えられます。

また、表1から、機器廃棄時における回収量が前年度と比較して8.5%減少したこ

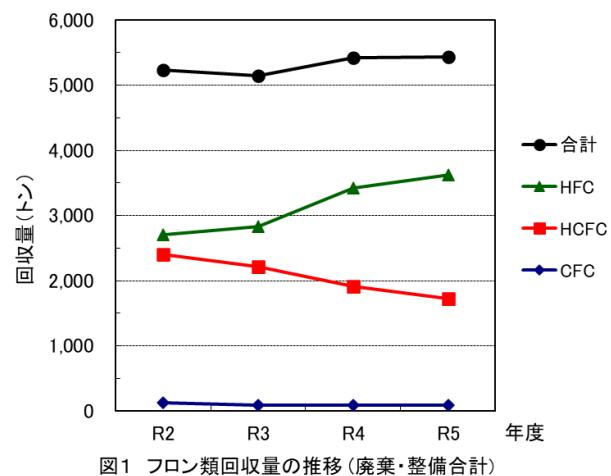


図1 フロン類回収量の推移(廃棄・整備合計)

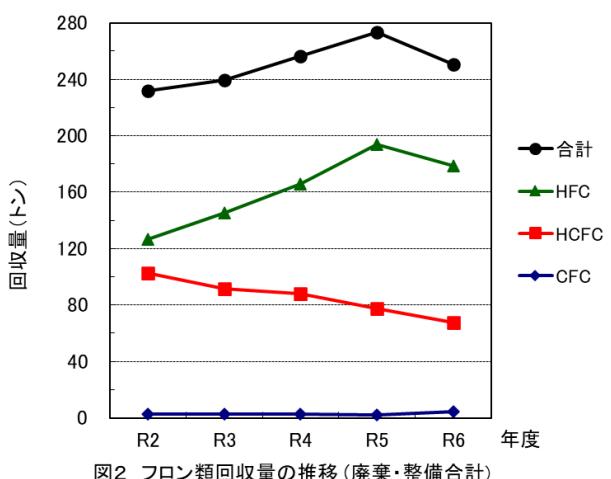


図2 フロン類回収量の推移(廃棄・整備合計)

とが分かります。

表1 埼玉県における機器廃棄時及び整備時のフロン類回収量（過去5年間）（単位：トン）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
廃棄時 (対前年度増減率)	181.1 (-)	180.8 (▲0.1%)	196.9 (8.9%)	210.4 (6.8%)	192.5 (▲8.5%)
整備時 (対前年度増減率)	50.8 (-)	58.7 (15.4%)	59.7 (1.8%)	62.8 (5.2%)	58.2 (▲7.4%)
合計回収量	231.9	239.5	256.6	273.2	250.7

令和5年度 フロン類算定漏洩量の集計結果(全国)

令和7年2月28日に、環境省及び経済産業省から、フロン排出抑制法に基づく「フロン類算定漏えい量報告・公表制度」による令和5年度のフロン類算定漏えい量の集計結果が公表されました。https://www.env.go.jp/press/press_04481.html

「フロン類算定漏えい量報告・公表制度」は、機器からフロン類を多く漏えいした事業者（特定漏えい者※）が、漏えい量を国に報告し、国が集計・公表する制度です。

この制度の目的は、機器使用時のフロン類の漏えいの実態を把握・公表することによって、より適切な機器の管理を促進し、フロン類の排出の抑制に資することです。

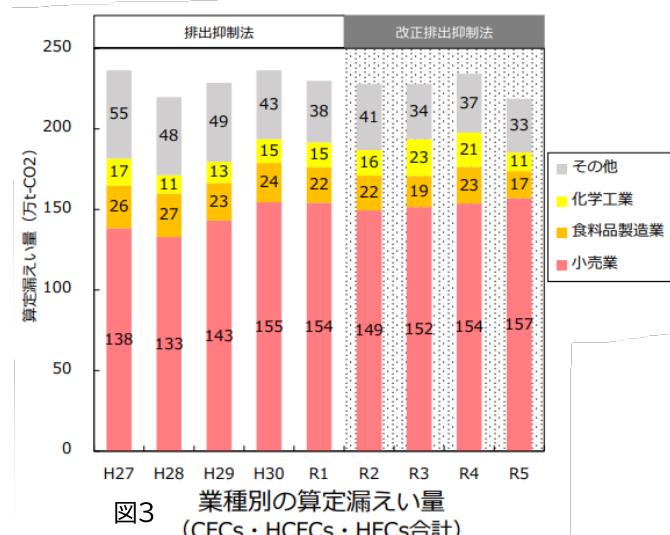
令和5年度は、特定漏えい者からの算定漏えい量は全国で約218万トン-CO₂でした。

図3に環境省及び経済産業省が公表している業種別の算定漏えい量の内訳を示します。スーパー等の小売業からの漏えいが全体の7割を占めていることがわかります。

埼玉県内の特定漏えい者からの算定漏えい量は約13万3千トン-CO₂で、全国6.1%を占めました。

フロン類の漏えいを防止するためには、機器の適切な管理並びに適正な冷媒の充填及び回収をすることが重要です。

※特定漏えい者：フロン類漏えい量の合計が二酸化炭素換算で年間1,000トン以上となる者



出典：令和5年度のフロン類に関する報告結果について
<https://www.env.go.jp/content/000293850.pdf>

普及啓発物品の作成

埼玉県フロン回収・処理推進協議会では、フロン類の適切な管理、回収を目的とした普及啓発物品を作成しています。

昨年度は、フロン類が温室効果ガスであることを啓発するウェットティッシュを作成しました（図4）。

今年度、各業界団体などに配布し、普及・啓発をお願いしました。

また、埼玉県でも、法令説明会時に配布する等、フロン類の適切な管理、回収のために役立てていきます。



図4 ウェットティッシュ

埼玉県フロン回収・処理推進協議会 事務局

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県庁第三庁舎3階（埼玉県環境部大気環境課規制・化学物質担当）

TEL: 048-830-3058 FAX: 048-830-4772

メール: a3050-09@pref.saitama.lg.jp

ホームページ: <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/furon/furon-kyouikai.html>